２０１８．　３．１　　No.４３４

協会だより

（一社）秋田市建設業協会

目　　次

１．定例会議

〇工務委員会

〇理事会

２．部会・青年会等の活動

〇青年会役員会

〇建築部会役員会

〇土木部会役員会

〇建築部会関連

（秋田市住宅・建築物耐震改修促進協議会）

（秋田市建築関連団体連絡協議会総会・懇談会）

〇青年会除雪ボランティア

３．お知らせ

〇秋田市への要望について

〇秋田市の「地域建設業経営強化融資制度」のご案内

１．定例会議

○工務委員会　　２月１日（木）

委員長他９名の委員が出席し工務委員会を開催しました。

事務局がこれまでの実績を報告後、各議案について審議した結果、下記のとおり決定しました。

【議題】　平成３０年度事業について

公益目的支出計画対象事業（継続事業）

◎地域振興に関する事業

ａ．人材育成研修事業

①測量技術研修会

②建設技術研修会

③安全管理研修会

④建設工事現場視察研修会

ｂ．安全推進事業

①建設工事現場安全パトロール

◎その他共益事業

ａ．その他

①道路除排雪に関する安全確保事業

事務局は各事業について説明後、議長は意見・質問を求めたが発言者はありませんでした。議長は、ａ．人材育成研修事業の④建設工事現場視察研修会の土木工事関係について、災害工事現場の視察を提案し、また建築工事関係については秋田市に大きな建設計画がない事から、民間工事も対象として範囲を広げ、来年度の委員会に於いて具体的に詰めることにしました。他の事業については、例年通りの事業計画と予算を計上することとしました。

○理事会　　２月２６日（月）

理事１１名が出席し理事会を開催しました。

恒例により林会長が議長に就任後、議長は監事が欠席したため議事録署名人として小南理事を指名しました。

次第により進められ、報告・審議内容については以下のとおり。

《報告事項等について》

①建築部会新年会（１／３０）

②工務委員会について（２／１）

③青年会役員会について（２／６）

④建築部会役員会について（２／７）

⑤土木部会役員会（２／１３）

⑥秋田市から要望書の回答説明（２／１３）

⑦秋田市住宅・建築物耐震改修促進協議会総会（加藤建築部会長出席２／１４）

⑧見上理事へのお見舞い（２／１９）

事務局が先に③以外について報告し、次に青年会長が役員会の報告を行いました。

以後、議長は土木部会長と委員長に対し補足説明を、また理事に対しては質問・意見を求めたが発言者はなく了承しました。

《議題》

第１号議案　社会貢献活動の寄贈について

秋田市土崎みなと歴史伝承館　⇒　３／２４オープン

企画財政部　企画調整課　斎藤一洋課長

まちづくり担当　牧野参事・加藤主席主査

寄贈品　屋外音響設備セット

避難用具

事務局はこれまでの経緯説明と、寄贈先として企画調整課長と担当者に申し出たことについて報告を行いました。その後、議長は意見・質問を求めたが発言者はなく、議長から指定管理者スタッフが４月上旬に揃った段階で、再度必要な寄贈品を確認して進めるよう指示がありました。

第２号議案　協会改修工事等のスケジュールについて

・冷暖房修繕工事（ボイラー交換）　６月中旬

・協会屋上防水工事（全面）及び一部窓廻り防水工事　７月中旬

・風除室（外側のみ）改修工事　９月上旬

事務局は工期スケジュールについて説明した後、三役会で風除室の改修は既存と同じ方式による部分改修に決定したことを報告しました。

議長は意見・質問を求めたが発言者は無く、各工事額の発表を事務局に求めた後、上記スケジュールで進めることを承認しました。

《協会の関係行事の日程等について

①運営委員会　平成３０年度事業計画(案)と予算(案)について　３月中旬

②協会通常総会　５／３１（木）総会１６時　懇談会１７時３０分

③建築部会定時総会　６／１３（水）総会１６時３０分　懇談会１７時３０分

④土木部会定時総会　６／２０（水）総会１７時　懇談会１７時３０分

⑤青年会定時総会　６月中旬

※予定　建築部会講演・会意見交換会（４／１２）

土木　〃　（４／１６又は１７）

事務局は今後の日程について報告を行いました。

次回三役会、理事会開催日を３月２７日・火曜日に決め、三役会午前１０時、理事会１１時の開会とし、午前１１時３９分理事会を閉会いたしました。

２．部会・青年会等の活動

○青年会役員会　２月６日（火）

加賀屋会長ほか７名が出席し役員会を開催しました。

《議題》審議内容については以下に示す通り。

議案１　平成３０年度事業計画並びに予算について

事業計画の研修旅行については、中央協会と合同により９月を目途に今後計画を進め、意見交換会については、大仙市建設業協会を対象として花火開

催頃を予定し、今後検討・調整を進めることとしました。
　また、３０年度の定時総会の開催日については、他の総会期日を考慮のうえ次回役員会で決定することとしました。
　予算については、役員会資料により説明後承認しました。

○建築部会役員会　　２月７日（水）

　加藤部会長ほか７名が出席し役員会を開催しました。
　事務局は部会新年会と秋田市建築関連団体連絡協議会役員会の件について報告を行いました。特に協議会役員会に於いて、秋田市仁井田浄水場更新に関連する工事発注を見据え、秋田市と上下水道局に対し早期に要望書を提出することを決めた旨報告しました。その後、議長は意見・質問を求めたが発言者はなく了承されました。
　審議内容については以下に示す通り。
《議題》
　議案１　平成３０年度事業計画(案)・予算（案）について
　事務局は２９年度の事業と決算見込について資料により説明を行いました。
　議長は意見・質問を求めたが発言者はなく、議長は概ね例年通りの計画と予算とすること、また研修視察について県外視察を考慮した予算計上とすることを告げ、再度役員会に諮問したところ承認しました

　議案２　建築部会定時総会について
　事務局は２９年度の状況を報告し協議した結果、来賓は役職による前年度と同じとし、総会日は６／１３（水)、場所はメトロポリタンを予約することとしました。開催時間等については、今後の役員会で決定することとしました。
（以後、メトロを予約完了。）

　議案３　講演会並びに情報交換会開催日
　「Ｈ３０年度　秋田市建築関連事業等について」をテーマとする講演会・意見交換会を来年度も建築部会単独の開催として準備を進め、開催日は４／１２（木)、場所はパークホテルに決定しました。開催時間等については、今後の役員会で決定することとしました。（以後、パークホテルを予約完了。）

部会役員会は午前１１時５４分閉会しました

○土木部会役員会　　２月13日（火）

　山岡部会長ほか６名が出席し役員会を開催しました。
　事務局は秋田キャッスルホテルで行った１月２３日の上下水道局高橋管理者の講演会と講演後の意見交換会の状況について報告を行いました。（出席者者会員２６、来賓２、事務局１）
　審議内容については以下に示す通り。
《議題》
　議案１　平成３０年度事業計画（案)・予算（案）について
　事務局は平成２９年度の事業と決算見込みについて報告を行い、議長は質問・意見

を求めたが発言者はありませんでした。
　引き続き事務局は３０年度の事業計画及び予算(案)について説明し、議長は質問・意見を求めたが発言者はなく、議長は前年度並みの同計画、予算とすることを再度提案し承認しました。

　議案２　土木部会定時総会について
　事務局は２９年度の状況を説明し協議した結果、総会開催日は６月１８日（月）から２２日（金）の期間内、開催会場はメトロポリタン秋田、来賓案内予定者秋田市上下水道局、建設部、都市整備部、産業振興部の各次長以上と協会会長、建築部会長の以上６名に案内することとしました。（メトロポリタン秋田予約完了）

　議案３　講演会並びに情報交換会開催日
　　「Ｈ３０年度　秋田市土木関連事業等について」は来年度も土木部会単独の開催として準備を進め、開催日は４／１６（月)、場所はパークホテルに決定しました。
　開催時間等については、今後の役員会で決定することとしました。
　　（以後、パークホテルを予約完了。）

部会役員会は午後１２時に閉会しました。

○建築部会関連

（秋田市住宅・建築物耐震改修促進協議会）　　２月14日（水）

　建築部会の事業計画の一つとして位置付けており、秋田市からの要請に応えて加藤建築部会長が出席しました。
　協議会は市役所第２委員会室で開催され、所管課である建築指導課の佐々木課長からの挨拶後、「①会長の互選について、②これまでの活動報告、③その他」の３項目について審議が行われ、当会加藤建築部会長が標記協議会の会長に互選されました。
　また今後は、平成２８年３月に改定された秋田市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震診断補助事業制度の実績を高め、耐震化の促進に向けた活動を行うこととなりました。

（秋田市建築関連団体連絡協議会総会•懇談会）　　2月16日(金)

　標記協議会の平成３０年定時総会・懇談会が、秋田キャッスルホテルに於いて、会員３８名（代理、委任状含む）が出席し行われました。
　総会は司会及び議長の持ち回りにより電業協会が担当し、下記議案について審議しました。
　議案第１号　平成２９年事業報告及び収支決算の承認について
　　小玉事務局長より総会資料に基づき、平成２９年事業報告及び収支決算の説明があり、引き続き塩谷監事から監査報告がなされ、これを異議なく満場一致で承認しました。
　議案第２号　平成３０年事業計画（案）及び収支予算（案）について
　　小玉事務局長より総会資料に基づき、平成３０年事業計画（案）及び収支予算（案）の説明がなされ、これを異議なく満場一致で承認しました。

議案第３号　役員改選について

議長は規約第８条２項の役員改選年であることを告げ、会員に改選方法を諮ったところ、「事務局一任」の発言が会員からあり、議長は事務局案を求めました。

小玉事務局長は求めに対し、今年の各三団体の総会終了後において役員会を開催し決定すること、役員改選人事を「役員会に一任」すること、及び、それまでは現在の役員で会運営を図ることを提案しました。

議長は会員に意見・質問を求めたが発言者は無く、これを満場一致で承認しました。

総会は午後５時１２分に閉会し、引き続き懇談会を開催しました。秋田市から来賓として出席頂いた穂積市長ほか７名の市会議員及び市幹部職員と、建設業界の現状や課題などについて意見交換を行いました。

○青年会除雪ボランティア　　２月２３日（金）

秋田市ボランティアセンターからの要請に応え、雄和種沢字野中の個人住宅に午後１時過ぎ会員７名が集合し、住宅周囲の除雪作業を行いました。

今冬のボランティアは先月（１月３１日、河辺北野田高屋字畑ノ沢、個人住宅、８名参加）以来２回目となり、今後も会員に働きかけて対応することとしております。

３．お知らせ

○秋田市への要望について

ａ　協会から秋田市に対する要望と回答

平成２９年１２月５日

一般社団法人　秋田市建設業協会
会長　林　明夫　様

秋田市長　穂　積　　志

要望書について(回答)

日頃から本市行政に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成２９年１１月６日付けで提出のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

１　最低制限価格制度の一部改正要望について

秋田市最低制限価格制度取扱要領では、最低制限価格は予定価格に一定の「率」を乗じて得た額とし、その「率」は土木工事等では８２％から８６％、その他の工事では８７％から９１％の範囲と低く抑えられており、かつ「率」の決定は上記範囲を９段階（０．５％毎）に細分した札の抽選により決定するとされております。

しかしこの方式では、発注者が市場の実勢を考慮し適正に積算した予定価格を、引き当てた札次第で最初から最高１８％も減ずることを決めており、

さらには応札業者は、積算せずとも抽選次第で容易に落札者となることが可能であるため、国や他都市がダンピング受注の対策として進める制度とはかけ離れております。
　従いまして同制度の算定式等については、他都市の多くが採用している中央公共工事契約制度運用連絡協議会（以下「公契連」という。）の「平成２９年モデル」を参考に、秋田県と同じ基準による調査基準価格の算定式へと改正されることを要望いたします。

　最低制限価格については、積算の内訳となる現場管理費および一般管理費の割合や各工事の落札率等を勘案し設定してまいりましたが、秋田県と同じ基準による調査基準価格の算定式へ改正する方向で検討いたします。

（契約課）

２　低入札価格調査制度の一部改正要望について
　低入札価格調査制度を定める政令市２０市と県庁所在市３１市において、同制度の調査基準価格の算定式は、公契連「平成２９年モデル」を採用する７市、２９年モデル以上の独自基準を定める５市、今後改正が見込まれる「平成２８年モデル」を採用する１９市となっており、約６１％の市が国の政策に倣いダンピング防止等の問題に対処しております。
　秋田市の同制度は、国の担い手三法と秋田市の公契約基本条例が施行された平成２６年以前の公契連「平成２５年モデル」を現在も採用しております。
　従いまして同制度の算定式等については、他都市の多くが採用している公契連の「平成２９年モデル」を参考に、秋田県と同じ基準による調査基準価格の算定式、および失格判断基準とそのペナルティ方式の採用へと改正されることを要望いたします。

　低入札価格調査制度の調査基準および失格判断基準は、秋田県と同じ基準による調査基準価格の算定式へ改正する方向で検討したします。また、基準を引上げることに伴い、調査基準価格を下回る入札が常態化しないよう、一定期間内において低入札価格による複数の受注を行った業者については、入札参加機会を制限するなどの措置を講ずる必要があると考えており、併せて検討いたします。

（契約課）

３　地元建設業者への受注機会の増加について
　今世界各地で起こる地震・台風・豪雨・豪雪による大規模災害。その悲惨な状況下で即座に行動し、長時間に亘る復旧作業を続けることができるのも、建設業の特徴的なところであります。これらは建設現場で日常的に培った技術や知識、および安全への気配りなど、沢山の経験があって初めて厳しい災害現場で力が発揮出来るものであります。
　今後も頼りになる地元建設業として長期に亘り貢献することができますよう、公共工事の受注機会確保について要望いたします。

①　地方独立行政法人 市立秋田総合病院建設工事について
　同病院建設工事の設計者が今年１０月には決定し、来年５月には基本設計、その後約１年程で実施設計が終わり、平成３１年６月頃には建設工事

が開始されると伺っております。
　同建設工事の入札参加要件を決定する際には、秋田市が従来より採用する分離発注方式と、地元建設業者のみで構成するＪＶを入札参加要件とするよう病院建設担当課所室に対し、秋田市からご指導頂きたく特段のご配慮をお願い申し上げます。

　関連団体の独立性と健全な法人運営の実現を尊重しつつ、地域経済の活性化に向けて、地元企業が参入することができる発注方式を採用するよう働きかけてまいります。

（契約課）

②　県・市連携文化施設整備工事について
　同施設整備工事の最優秀設計者も決定し、平成３１年度には建設工事が開始されると伺っております。
　同建設工事の入札参加要件を決定する際には、秋田市が負担する工事額に応じて、多くの秋田市内建設会社が受注できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

　県・市連携文化施設の建設工事は、秋田県との業務分担により秋田県が発注することとなります。
　同工事は政府調達（ＷＴＯ）契約案件となるため、入札参加資格に所在地要件を適用することはできませんが、例えば、特定建設共同企業体（ＪＶ）に参加する代表者以外の構成員については参加資格要件を緩和するなど、地元企業が参加しやすい条件付けの可能性を県とともに検討したいと考えております。

（企画調整課）

③　入札における共同企業体の異業種ＪＶの不採用について
　共同企業体を構成する建築、機械、電気など業種の違うＪＶでの発注は、各業種の受注機会が減るため、今後、地方独立行政法人市立秋田総合病院建設工事など、秋田市が所有または工事費の補助を行う施設建設の入札の際には、異業種ＪＶによる発注は、不採用として頂きますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

　関連団体の独立性と健全な法人運営の実現を尊重しつつ、地域経済の活性化に向けて、地元企業が参入することができる発注方式を採用するよう働きかけてまいります。

（契約課）

４　秋田市総合評価落札方式ガイドラインの要望について
　秋田市公契約基本条例が平成２６年４月に施行されて以来、当協会員は条例の趣旨に沿うべく、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価及び地元貢献評価の規定や、不履行による場合の「減点改正」に応じてきたところであります。

しかし、依然としてその対応に苦慮しているため、以下３点について要望させて頂きます。

①　労働環境評価について

各職種における労働者の最も安価な予定賃金を、入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働者が変更となることは一般的であり、入札時に評価をすることは現実的ではありません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行査定は、受注者が第二次以下の下請業者と契約を結ぶ実態が無く、建設労働者に支払われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は第二次以下の下請業者が雇用し建設労働者に支払った賃金を、把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金をその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望します。

公契約基本条例第３条において、「対象労働者の労働環境の向上を図る」と規定し、各職種における作業報酬額が安価な労働者の労働環境の底上げに向けた取組として実施しているものであり、第一次下請業者までの作業報酬額の評価では、十分な取り組みではないものと考えております。

また、前回までの実績を評価する方式への改正については、大幅な制度改正が伴うことから、慎重に検討しなければならないと考えております。

（契約課）

②　地元貢献評価について

入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、工事進捗状況等による工程・工法変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であり、入札時に評価することは現実的ではありません。

従って入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望します。

地元貢献評価項目における工事成績評定点からの減点については、平成２８年度、提案事項の履行率が８０％以上あれば減点しないなど緩和策を講じております。

前回までの実績を評価する方式への改正については、大幅な制度改正が伴うことから、慎重に検討しなければならないと考えております。

（契約課）

③　工事成績評定から減点することについて

物づくりへの熱意、蓄積された技術の研鑽による匠、その結果を出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽き誉れでありました。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点されることとなり、良質な品質確保を目指した技

術者の意識が低下しています。
　労働環境及び地元貢献の評価は、成果品の品質の評定とは異質であることから、同ガイドライン７実績等評価項目の「過去２年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価の別項目として、前回までの実績を評価する方式へと改正することを要望いたします。

　労働環境評価および地元貢献評価の履行率に応じた減点を改め、総合評価の別項目として、前回までの実績を評価する方式へ改正することについては、大幅な制度改革が伴うことから、慎重に検討しなければならないと考えております。

（契約課）

担　当　秋田市企画財政部広報広聴課
広聴担当
直　通　８８８－５４７１
ＦＡＸ　８８８－５４７２

ｂ　協会から市立秋田総合病院に提出した要望書

平成２９年１１月６日

地方独立行政法人　市立秋田総合病院
理事長　　小　松　眞　史　様

一般社団法人　秋田市建設業協会
会　長　　林　　明　夫

地方独立行政法人 市立秋田総合病院建設工事の
地元建設業者への受注要望について

　貴病院のますますのご発展をお慶び申し上げます。
　小松理事長におかれましては、市民病院として優れた医療技術と高い倫理性のもと、市民の健康回復や増進のため、たゆまなくご尽力されていますことに心から敬意を表します。
　さて、近年の建設投資の大幅な減少により、中小建設業界をめぐる情勢は非常に厳しいものがあります。これまで長い期間にわたり仕事量と利益の薄いなか会社経営の改善に努めて来ておりますが、今般国が進める担い手確保のための「働き方改革」など、益々経費の増加が予想されます。
　つきましては、市立秋田総合病院の建て替え工事の入札参加要件を決定する際には、秋田市内の地元建設業者のみによる共同企業体として受注できますように、また、建築、機械、電気など業種の違う共同企業体による方式は不採用として頂き、秋田市が従来より採用する分離発注方式を要件として頂きますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

○秋田市の「地域建設業経営強化融資制度」のご案内　　１月２３日（火）

平成 30 年 3 月

（一社）秋田市建設業協会員
各　位

東日本建設業保証株式会社
秋　田　支　店

秋田市の「地域建設業経営強化融資制度」のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、公共工事の前払金保証をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、秋田市では、国土交通省が平成 20 年に中小・中堅建設企業における公共工事の資金繰りを支援するため創設した「地域建設業経営強化融資制度」を本年２月１日より導入いたしました（2 月 1 日以前に契約締結した工事であっても、現在施工中の工事であれば利用可能）。

この制度は、保証人や不動産を担保とすることなく、工事の請負代金債権を担保に、工事の出来高が２分の１以上に達した場合、その出来高に応じて融資を受けられるもので、これまで国、秋田県などの発注工事で多数ご利用いただいております。

弊社の１００％出資子会社である株式会社建設経営サービスでは、今般秋田市が導入した「地域建設業経営強化融資制度」に対応する、ＫＫＳ出来高融資を取扱い（詳しくは別添「ＫＫＳ出来高融資のご案内」参照）しておりますので、資金調達手段のひとつとして是非ご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、お申込手続き等に関しては、建設経営サービスへ、制度の内容に関しては、弊社までお気軽にお問い合わせください。

敬具

【お申込に関するお問い合わせ先】
KKS 株式会社建設経営サービス　宮城営業所　URL http://www.kks-21.com/
〒980-0824　宮城県仙台市青葉区支倉町２－48
TEL（022）262-8622　FAX（022）262-8533
担当：日野、佐藤

【制度に関するお問い合わせ先】
東日本建設業保証株式会社　秋田支店
〒010-0951　秋田県秋田市山王４－３－10
TEL（018）863-1000　FAX（0120）027-623（ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ）
担当：加藤、吉田

KKS

秋田市発注工事でもご利用が可能となりました！

ＫＫＳ出来高融資のご案内

～国土交通省　地域建設業経営強化融資制度～

出来高融資はこんな時にお勧めです！

・立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている。
・大型案件を抱え、当該工事の資金調達を何とかしたい。
・設計変更等の都合により、竣工金を受取るまで時間がかかりそうだ。

KKS出来高融資の特長は…

らくらく
手続きカンタン

あんしん
ご返済は
完成工事代金から

べんり
同じ工事で複数回の
利用が可能

ご利用いただける方

資本金20億円または従業員1500人以下の建設企業の方。

対象工事

・公共工事（公共性のある一定の民間工事（病院、福祉施設など）含む。）で発注者が債権譲渡を認めていること
・工事出来高が2分の1以上であること
・工事請負契約締結の際に役務的保証が求められていないこと
・低入札価格調査の対象となった工事でないこと　等

適用金利

適用金利は年2.5%です。（但し、公益的民間工事は除く）

ＫＫＳ出来高融資のしくみ

国の「地域建設業経営強化融資制度」に基づき、貴社の公共工事請負代金債権（以下、工事請負代金債権とします）を担保として、KKSが出来高に応じて融資を行うものです。

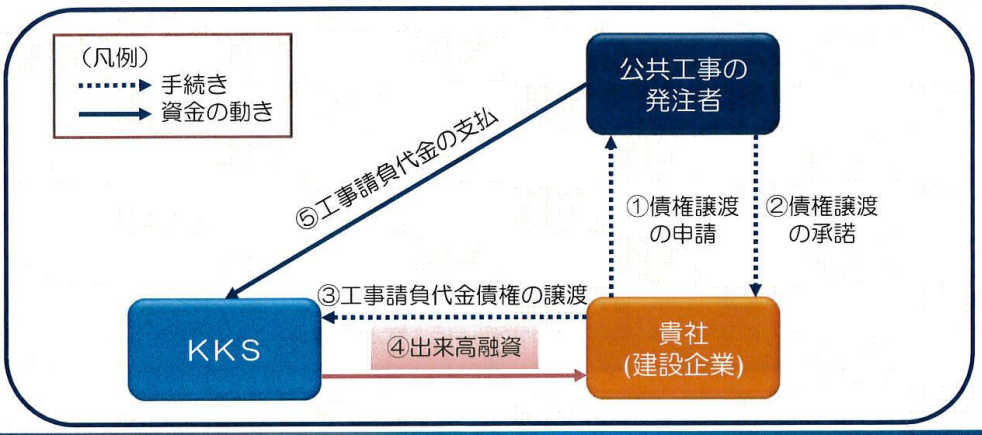

Copyright© Kensetsu Keiei Service Co.,Ltd. All rights reserved

株式会社 建設経営サービス
（東日本建設業保証（株）100%子会社）

お申込から融資実行までの流れ

借入申込 → 債権譲渡の申請・承諾 → 出来高の確認 → 融資実行

お申込から**4週間程度**で融資します

ご負担額（利息）の目安

融資金額＼借入日数	20日	40日	60日	80日	100日
500万円	6,849円	13,698円	20,547円	27,397円	34,246円
1,000万円	13,698円	27,397円	41,095円	54,794円	68,493円
2,000万円	27,397円	54,794円	82,191円	109,589円	136,986円
5,000万円	68,493円	136,986円	205,479円	273,972円	342,465円

※ 融資時の適用金利は年2.5%です。（但し、公益的民間工事は除く）
※ 融資時には、利息のほかに、事務手数料、出来高査定費用（実費）、手形貸付に係る印紙、法人の印鑑証明書等の費用がかかります。
※ 事務手数料については、一律10,800円（税込）です。ただし、同一工事で複数回の融資をご利用の場合は、2回目以降7,560円（税込）です。
※ 出来高査定費用は工事内容や工事場所等に応じて変動します。

ご利用いただける発注者の例示

【　国　】国土交通省、農林水産省、文部科学省
【独立行政法人】東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱、都市再生機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構
【地方公共団体】秋田県、**秋田市**、能代市、男鹿市、湯沢市、八峰町

ご注意
・実際の融資金額は、工事の出来高査定の結果により異なります。
・審査の結果によっては、融資できない場合もあります。

お気軽にご相談ください!!

詳しくは今すぐお電話!!

制度に関するお問合せ先 ⇒ 東日本建設業保証㈱秋田支店 TEL 018－863－1000
お申込に関するお問合せ先 ⇒ ㈱建設経営サービス宮城営業所 TEL 022－262－8622

発行人・お問合せ先
KKS 株式会社 建設経営サービス
（貸金業登録番号 関東財務局長(3)第01480号）
URL http://www.kks-21.com/

ファクタリング事業部 東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523
首都圏本部 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-5540-6066
宮城営業所 宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622
愛知営業所 愛知県名古屋市東区武平町5-1 TEL 052-962-3525